

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第2回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

(1) 報告事項

- ① 令和6年度 読書週間の実施結果について (資料1)
- ② 令和6年度 図書館の上半期利用状況について (資料2、2-1)

(2) 協議事項

- ① 図書貸出カードの有効期間について (資料3)
- ② 開館時間の変更について (資料4)

(3) その他

3 開催日時

令和6年11月29日(金) 午前10時00分から

4 開催場所

直江津学びの交流館 2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：小埜委員(委員長)、上原委員(副委員長)、赤松委員、内田委員、
太田委員、佐藤委員、高野委員、渡辺委員、渡邊委員
- ・事務局：小暮高田図書館長、大島副館長、山本副主幹、道場直江津図書館長、
瀧澤副館長、内山上席司書

7 発言の内容

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

○令和6年度 読書週間の実施結果について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

小埜委員長 : ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

上原副委員長 : 高田図書館の「使われている紙はどれ？」という企画がとても良くて、私も参加しましたが、紙や本というものについて改めて深く考えるき

っかけになりました。ただ、期間がもう少し長くても良かったのではないかと思いました。また、「あなたの夢の本棚」は10月27日から11月9日までということで、随分とご覧になっている方も多かったと思います。私も応募いたしました。本当に良い催し物、企画だと思っており、毎年楽しみにしています。

佐藤委員 : 私も「使われている紙はどれ？」に参加して、本当に良いイベントだと思いました。友達にも紹介しましたが、やはり期間が短くて「終わっていたみたい」と言われて残念ではありました。しかし、内容はなかなか難しいけれど面白いし、「昔はこんな紙も使われていたのか」という思いも馳せられたので良かったです。もしも、イベントで使用したものが残っていて使えるようなら、それを学校に巡回して活用したら良いのではと思いました。

太田委員 : 準備など大変だったでしょうが、いろいろ素晴らしい企画をされていると思いました。高田図書館や分館でしおりのプレゼントや自分だけのしおりを作るという企画があったということですが、これらは無料で行われたのでしょうか。また、どんな感じで企画をされたのか教えてください。もう一つ、リサイクルブック市では浦川原分館と頸城分館の持ち帰り冊数がすごく多くてとても人気があるイベントだと思いましたが、どれくらいの量の本を用意したのか教えていただけたらと思います。

大島副館長 : しおりは本の納品時に付いていたものと、今年の全国の読書週間のロゴや「あなたの夢の本棚」のイラストなどを使って職員が自前で作ったものを用意し、その中から好きなものを選んでいただくようにしました。そのため費用がそれほど掛かっていないので、参加された方には無料で持って行っていただきました。浦川原分館では、分館の職員が毎回こういう工作に関してはいろいろと試行錯誤して行っていますが、なるべく参加者に工程で負担を掛けないようにしつつもオリジナリティが出せるようなものということで、今回は厚紙の周りをビニールで囲った中に細かいパーツを入れ込んで、自分の好きなデザインのしおりを作ってもらいました。ある程度経費が掛かる場合には参加

費をいただきますが、今回のようにそれほど経費を掛けないでできるものについては、基本的には無料とさせていただいている状況です。また、リサイクルブック市については、浦川原分館では1697冊、頸城分館では1935冊を用意したということで、どちらも半分以上の本をお持ち帰りいただいたという状況でした。

赤松委員 : 全体的な読書週間の感想ですが、すごいアイデアや企画力があるというか、引きつけるようなものがたくさんあると思って毎年見えています。今年は事情があって参加できませんでしたが、パピルス等で読書週間の催しなどをお知らせいただいて、ああすごいなと思って見ていました。いかにお客さんを引き寄せられるかという、スーパーで言うと特売みたいな発想、例えば日替わり、産地限定みたいなものがあるとか、あるいはそこでしか見られない希少価値があるとかという辺りを、皆さん本当に良く考えられていると思います。面白い企画、引きつけるような企画を常に考えてくださっているこの読書週間、素晴らしいなと思います。また、継続した方がいいものもある一方で、新たにすごいアイデアが出てくるのではないかなと思うところもあり、そういうことをとても楽しみにしておりますので、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

渡辺委員 : 素晴らしいことをやっただけでいるなと感じていました。私自身は参加しておらず具体的に把握できていないので、「あなたの夢の本棚」の一例を挙げていただけたらと思います。どんなテーマで、どんな本が選定されたか、ということも少しだけでも結構ですので、どんな感じが教えていただけたらありがたいです。

内山上席司書 : 直江津図書館では、子どもの方で「かっこよくなりたい」という夢がありました。それに対して、シリーズ名は忘れてしまったのですが、一つは学校生活などでかっこいいと思われるために、というような本を一冊入れました。ほかでは、とにかくかっこいい主人公の黒猫が出て来るという話がありましてそれを紹介しました。もう一冊、絵本では割と定番と言えば定番ですが「がっこういこうぜ！」という絵本がありまして、そこに出てくる友達が見た目はともかく言うことがすご

くカッコいいというものでした。確か、この夢をいただいたのは小学校1年生くらいのお子さんだったかと思いましたが、年齢を幅広くということ意識しつつ選定しました。また、名言についての出たばかりの本がありまして、これもちょっとカッコいいなと思ったのでそれも紹介しました。

大島副館長 : 夢の本棚はブックリストとして作成しておりまして、上越市立図書館のホームページにも掲載していますので、ご覧いただけたらと思います。

小笠委員長 : 「あなたの夢の本棚」は、司書の方の力の発揮できるところかと思えます。ホームページにも出ているということですから、できるだけその反響を含めて、どういう形でそれが好評であったのかというのを残していただけると良いと思いました。それから、たくさんの事業を展開していただいて、学校図書館でもヒントになるのかなと思って伺っていました。先ほど「使われている紙はどれ？」をほかのところでも展開できないだろうかということで、学校は各自で作っていただいてもいいとは思いますが、いろいろ聞いていただけたらと思いました。

○令和6年度 図書館の上半期利用状況について

事務局 : 別紙資料2、資料2-1により概要説明

小笠委員長 : ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

資料2の3行目の貸出資料点数がマイナスになっている、この要因が探りにくいというお話でしたが、何かありますか。

大島副館長 : 一つには図書購入費が減額となって本を買うお金が減ってきているということから、新しい本に出会える機会が少なくなっているのではと考えています。また、コロナ禍に17、18か所の放課後児童クラブに各30冊、本の貸出を年に4回程度やっていましたが、コロナが落ち着いたところでそちらの団体貸出をやめたということでも冊数が減ってしまっているのかなというのがあります。あとは、一人当たりの借りる冊数について、1回で上限の10冊まで借りて2週間で読み切るという方が少なくなっていて、2週間で読み切れる量で借りていく方が増えたのかなと感じているところはあります。特に高田図書

館での貸出点数の減少が顕著ではありますが、その辺がまだはっきりとは分析できていない状況です。

赤松委員 : 初歩的な質問で恐縮ですが、資料2-1の一番下の表に障害者サービス利用者数という欄があり、直江津図書館と高田図書館が掲載されていて直江津は常にゼロという数字なのですが、この辺というのとは何か理由があるのか教えていただけたらと思います。

大島副館長 : 障害者サービスの利用のカウントは点字の本やデージー図書という音声訳をされているCDをお貸しするものがメインになっており、あとは対面朗読ということで職員またはそういった団体の方が対面で本を読んで、それをお聞きいただくというサービスの数になります。点字の本やデージー図書のほとんどは高田図書館で管理をしており、利用申込等も高田図書館の方に来るようになっております。また、視覚障害のある方ですと無料で郵送もできるので、それを活用して自宅にお送りする利用方法もありますが、基本的に取り扱いは高田図書館のみです。対面朗読は直江津図書館も対応できますが、コロナ禍以降は対面朗読を利用する方がほぼいっしょらなくなり、直江津図書館では利用ゼロが続いているという状況です。

赤松委員 : 直江津図書館も障害者の方が利用できないとか利用しにくいということではなくて、今の限定の中での数値ということですよ。

大島副館長 : 来館された上で通常の貸出カードで点字図書を借りて行く場合などになりますと、カウントの仕方が別になりますので、その分は反映されていないものになります。

太田委員 : 予約リクエスト件数やインターネットでの予約リクエスト件数がプラスになっている一方、登録者数と貸出数は減っている点について、リクエストすることで新しい本を皆さんやっぱり読みたいのかしら、と勝手に想像してしまっただけなのですが。もし分かれば、どんな年代の方がリクエストや予約をされているのか教えてください。

大島副館長 : どこかの年代で突出して多いということは特に感じられないところです。インターネットを活用しての予約やリクエストとなりますと、利用できる方というのはある程度限定的になってきますが、令和6年度

は少しだけ下がりましたがけれども、5年度まではインターネットでの件数もずっと右肩上がりです。そういう意味ではインターネットを使われている方も、年代に関係なくいらっしゃるのかなと思っております。また、予約やリクエストは、窓口でももちろん申込みできますし、予約であればお電話でもお受けしておりますので、それぞれ皆さん上手に活用されて読みたい本を見つけられているのかなと思います。

小笠委員長 : 予算が減っているので新しい本がなかなか買えないという状況があり、それを現実としたときにどういう収書計画で何を買っていくのか、それから後の議題でもありますが図書貸出カードの有効期間であるとか、あるいは本を貸し出す冊数について検討するとか、利用を促進するような計画を持って進めていかないとまた減らされていくのかなという感じはいたします。でも2週間で10冊ってたくさん借りられますよね。15冊になるとどうですかね。あまりそういう希望はないですか。私たちの大学は15冊ですけども、研究的な資料だと全部読むというわけではなく、いろいろなものを見たいということになりますから。

大島副館長 : 貸出冊数を増やしてほしいという希望は、全くなかったわけではないと思いますが、それほどはないかなと思っています。結局、ご自身の読むペースで借りていらっしゃるというところもありますので、恐らく一回で借りられる冊数を増やしても、毎回10冊借りていかれるような方がそれを更に15冊まで借りられるという意味では増える可能性もありますけれども、新しい利用者が増えるかということ、またそれはちょっと違う話になってしまうのかなと思います。貸出点数は落ちていますが貸出者数は逆に上がっているという状況もあり、その辺りは我々もどういうことなのかと悩ましく思っていますが、先ほど申し上げた2週間の間に読み切れる冊数を無理なく借りていく方というのも多いのだらうと思っています。

小笠委員長 : 貸出者数は増えているわけですね。そうすると貸出資料を10点よりも少なく借りているという可能性があるということですか。分かりました。

○図書貸出カードの有効期間について

- 事務局 : 別紙資料3により概要説明
- 小笠委員長 : このことについて、ご質問ご意見お願いします。
これは、条例の第5条のところの2年というのを5年に変えるという、
そういう改正なのですか。
- 大島副館長 : はい、そうです。施行規則になりますので議会案件ではないですが、
教育委員会には諮る必要がある内容になります。
- 小笠委員長 : 「2年間使っていないと失効する」ところを「最後に利用した日から
5年間使っていないとそのカードが失効される」に改正するというこ
とですね。ということは、続けて利用していればそのカード1枚でず
っと使い続けることができると、そういうことなのですね。いかがで
しょうか。問題ないですか。カードが失効して借りられないから図書
館に行かないでおこうという方が多いかもしれないのでしょうかね、
見方だとは思いますが。
- 大島副館長 : パスワードを登録していただき、ご自身の借りた状況などを確認でき
るマイライブラリという機能がありますが、それに久しぶりに入ろう
としたら入れなかった、というお問い合わせが最近立て続けにありま
したが、そういう方は大体失効して使えない状態になっていて、やは
り2年だと感覚としては短くて、そんなに図書館に行っていなかった
のかなと思われる方が結構いらっしゃるというのをますます実感して
いるところで、そこを長くさせていただきたいというものです。
- 小笠委員長 : カードを持っていなくても身分証を示して本人であることが確認でき
れば本を借りることは可能なのですか。
- 大島副館長 : カードは作ってあるけれどもその日は忘れてしまったという方につい
ては、お名前とお電話番号なり何か情報を2つ3つその場で紙に書い
ていただいて、それを照合した上で間違いなければ貸出はさせていた
だいております。
- 小笠委員長 : より利用しやすいような状況になるということが皆さんに良く周知さ
れて使っていただけると良いと思います。では、ご意見がないよう
ですので有効期間を5年にすることについて了承するという事によろ

しいでしょうか。

(委員同意)

小笠委員長 : ありがとうございます。では、事務局の方でその方向で進めていただきたいと思います。

○開館時間の変更について

事務局 : 別紙資料4により概要説明

小笠委員長 : 今日、成案を得るということではなく、委員の立場と図書館利用者の立場から忌たんのないご意見をいただき、今後また継続審議にしていこうということですがいかがでしょうか。

小暮館長 : 一つ補足をさせてください。現在、図書館の開館時刻が午前10時となっていますが、職員は1時間早く9時には出勤し開館準備をしております。そして、リクエストの処理、予約本の確保や返却された本を棚に戻す作業などを行っています。移動市長室では、8時半か9時に開けられないのかという意見がありましたが、やはり1時間は準備作業が必要になります。ただ、現在の出勤時刻を9時から8時半にすることはできるのかなと思っていて、その上で9時半に開けるのならできるかと思っています。

佐藤委員 : 利用する人それぞれの時間帯の動きがあるので何とも言えませんが、私は一律午後7時に閉館でもいいのではないかと考えています。「7時と言われれば7時だ」という認識を皆さんからしていただかないといけないですが、なかなかこの先の世の中のことを考えたときに、なるべく働く時間は早く切り上げるというのが良いのではないかなと思っています。

赤松委員 : 利用する立場として30分早く開館というのは良いと思いつつ、対応する職員の勤務の関係で本当にできるのかなというのが最初に心配になりましたが、館長さんの説明で良く分かりました。もう一つ、高田図書館と直江津図書館は19時以降、各分館は18時以降、確かに少ないけれども利用されている方はいらっしゃるということですね。例えばその時間でないと利用できない方や仕事が終わってからではどうしてもその時間帯になってしまうというような方が本当にいらっし

やるとすれば、利用者数が少ないからという発想だけで見直していいものかというふうにも感じています。

渡辺委員 : 先ほど説明もありましたけれども、調査結果では高田図書館と直江津図書館で多少利用人数が違うところもありますので、やはり両方を一律に合わせるというのは良くないのではないかなと考えています。それから開館を早める件についても、9時出勤を8時半にするというのは本当に良いのか、10時スタートでも良いのではないかと思っております。直江津図書館は夜10時まで1階のスペースが開いているということなので高校生、直江津中等生の利用などはそこで対応できるということですが、図書館にはそういう学生もいるのかを伺いたいと思います。

内山上席司書 : 直江津中等の生徒が大半であろうと思っております。生徒の中には図書館が閉館してもまだ帰れないというか、迎えを待つその間、1階に降りて勉強を続けるといった利用も結構あると思っておりますので、その中で閉館を早められるのかということもあります。資料の表の中で6月と9月の滞在者数が多いのは、単純に直江津中等の試験があるからで、直江津中等は前期・後期なので6月が中間で9月が期末テストに当たっています。この時期のほか、週末でも平日でも来る生徒は来て利用しているという状況ですので、結構学習席が埋まるというようなことがあります。

渡邊委員 : 実態に合わせて開館・閉館時刻変えていくのはやはり大事かなというふうに思いながらお話をお聞きしました。ただ、閉館時刻についてはデータとして出ていますが、そのデータをどう読み取るかというところが問題なのだろうと思っております。確かに全体から見れば利用者が少ないことはよく分かるのですが、開館時刻については仮に30分早めたときにどのくらい利用があるのかというのが今回のデータからは分からないわけです。そうであれば、例えばお試しで1か月間30分早めてみるというのは難しいかもしれないのですが、そういったことであるとか、利用者の方に30分早まったらどうでしょうかというような声を聞いてみるとか、その上で開館時刻についても検討いただく

といいかなと思います。いずれにしろ職員の方の勤務の対応が変わると思いますので、その辺のデータがあるとまた検討しやすいのではと思います。

高野委員 : 直江津図書館はたまにしか来ないのでよく分からないのですが、「高田図書館は午前10時開館」というのは、私は適切だと思います。やはり家事などが全部済んで出かけるとちょうど良いなど。でも、たまに9時半前に着くこともありまして、意外と皆さん車の中で待っていらっしゃるのですが、それも良いのかなと思います。図書館はせかせかと借りるものではなく、ゆったりと見て自分の好きなものを借りて行くのが良いので、時間は早めなくても10時と決まっているのなら10時で固定した方が皆さん安心して、私たちも動きやすいと思います。変えないでほしいです。

上原副委員長 : 図書館がこれからも更により良くなっていくための「開館時間の変更について」ということですが、図書館が本当に利用者にとっても利用しやすく素晴らしい図書館であるということは、資料が充実しているということがやはり大切なことのひとつだと思います。ですから資料購入費がむやみに減額となってしまうということ、これはどうしても避けなければならないことであると思います。できたら図書購入費、資料購入は何とか増やしてもらいたい、でも増やすのが無理でも減額ということは何とか避けていただきたい。ただ人員体制や経費削減の観点から、ということも理解できますので、その点はできるだけ削減できる経費として光熱水費を考えたときに、暖房や電気をつけておく時間が1時間長くなればそれはまたすごく経費がかかるのでしょう。ですから、確かにこの時間でなければ仕事の関係で図書館には行けないという方もおられるのも十分分かるのですが、やはりある程度利用人数が少ないのであれば閉館時刻を早めるということは、結局いろいろな経費が必要となっていることになりますので、やむを得ないことではないかなとも思ったりもしています。開館時刻につきましては今おっしゃったように10時なら10時ということでも良いのか、それは私もちょっと分からないです。閉館時刻については、自

分では遅い時間に来ないからというわがままなことみたいですが、少し早めてもいいのかしらと感じているという程度です。

内田委員 : 個人的には開館が早まるのはありがたいけれども、その分閉館時刻が早まってもいいかと言われると、やっぱり迷うところです。直江津図書館は駐車場がちょっと混雑するときがあるので、まあ立体駐車場もあり無料の券も出るのですが、夜遅かったらすいているかなという感じで時間をずらして行くときもあります。あとは「何月は何時までで何月は何時まで」と細かく変わるのはちょっと困ります。出かけて行って図書館が閉まっていたときのガッカリ感は結構あるもので。何か結論が出なくて、個人的な話ですみませんがそんなところです。

小笠委員長 : いろいろなご意見や考え方がありますが、図書館利用者の立場から言うと公共サービスですから時間を縮小するという事は多分なくて、むしろ拡充して利用人数の少ないところをどうやって増やしていくのか、どういうイベントや事業をそこに持っていくのか、ということを考えていくべきなのだろうとは思いますが、しかし実際の問題とすれば、やはり財政的な問題からどのように予算を使っていくのかを考えたときに、その時間を縮小してほかのところに充てるという考え方も分かりますが、何となく行政的な発想なのかなという感じですが、外向きの発想と内向きの発想というのがあると思いますが、そのときにどういうふうにして人を増やしていくのかということを考えるのが多分外向きの発想なのかなと思います。それからもう一つ、協議会委員という立場で、私は図書館の応援団だと思っているので、ぜひ縮小するのではなくて現在の状況でやってもらいたいというふうに言ったら良いのかなと思いつつ、でもやはりこれは仕方ないから図書館の皆さんが縮小したいというふうに真意を持っていらっしゃるなら、それに合わせたいなとも思います。何か思いが汲み取りきれないところがあって、どういうふうに申し上げたら良いかなと迷っております。

大島副館長 : ご意見、本当にありがとうございます。やはり利用の仕方も感じ方も人それぞれというところが分かり、皆様方の思いも十分聞かせていただいたところでございます。確かに先ほどの開館時刻を早めることに

関してのニーズというものをどう調べるかというところはちょっと悩みどころではあるのですが、以前、頸城分館の窓口で農作業をされる方は朝が早いので、ひと仕事終わった後や仕事に行く前に寄ることができるという意見を言っていかれた方もいらっしゃったそうです。また、高田図書館では平日であっても10時の開館を入口や車の中で待たれている方もいらっしゃるということもありますが、早く開いていれば利用する人はもちろんするでしょうし、一方で10時と言われれば10時でということにもなるのかなと感じております。閉館時刻については我々としてもサービスを拡充できるものであればそれが望ましいというのは分かってはいるところですが、やはりそれでは恐らく図書購入費の削減も本当に考えていかなければならない、単に時間を延ばすということだけではできない状況に、今なっているということがあります。この先、利用者にアンケートをとりたいとも思っていますが、多分いろいろな意見が出てそれが果たしてまとまるのか、そちらの要望が多かったからそれにしますという話ができるのかというところもありますので、その辺りは慎重に考えながら、なるべく利便性を損なわない範囲の中で、と言いつつも経費や人員体制の問題など全体を見ながら考えていきたいと思っております。委員の皆様には、またその状況をお示ししながらご意見を頂戴できればと思っております。

小笠委員長 : 今日のご意見を頂戴するということでしたので、この辺りにしておきたいと思えます。次にこのことについて議題が出てくるときにはお知らせをいただきたいと思えます。今日の議題は以上になります。

○その他について

事務局 : 電子書籍について、県内の市町村協働での導入を目指して協議中である旨を口頭により報告

小笠委員長 : 皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。では、本日の議事はこれで終わらせていただきたいと思います。進行を事務局にお返しします。

事務局 : 次回の図書館協議会は2月末若しくは3月上旬頃を予定しております。

以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。